

事業環境変化対応型
支援事業

～インボイス制度開始直前！登録申請がまだの方へ～

いよいよ令和5年10月1日からインボイス制度が始まります。

令和5年10月1日からインボイス登録を受けるためには、令和5年9月30日までに登録申請書を提出する必要があります。（登録事業者しかインボイスを発行することができません）

インボイス制度対策セミナー

インボイス制度とは、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式のことで、令和元年10月から始まった「区分記載請求書等（10%と8%に区分して記載した請求書等）」保存方式に代えて、「適格請求書（インボイス）等」の保存が、仕入税額控除の適用要件として導入される制度のことで、

この制度により「適格請求書発行事業者の登録手続き」や「請求書等への必要事項の記載方法が少し変更を要する」などの対応が必要となります。

本セミナーでは、インボイス方式の概要や実務上対応のポイントについて、分かりやすく解説します。

なお、当セミナーにお申込みされ、ご参加いただいた方限定で、無料で後日講師の先生と個別相談を行うことができます！ぜひお早めにお申し込みください！

日時 令和5年 **9月8日** (金)
14:00～16:00

場所 弘前商工会議所会館2階会議室

受講料 **無 料**（会員・非会員問わず）
当所の駐車場ご利用の場合、1時間
無料、以降1時間ごと200円

定員 **30名（先着順）**
※定員になり次第、締め切らせて
いただきます

申込 下記申込書に必要事項をご記入いた
だき、FAXにてお申込みください

講師

税理士法人げんき会計
税理士
福井 和行 氏

【経歴】

- ・昭和51年生、弘前市出身、弘前南高校卒
- ・平成8年4月、東京国税局採用
東京国税局のほか、東京都、神奈川県、千葉県の各税務署及
び東京国税不服審判所に勤務
- ・令和4年7月、東京国税局を退官
- ・令和4年10月税理士登録

[主催] **弘前商工会議所** TEL. 33-4111

《9月8日（金） インボイス制度対策セミナー 参加申込書》

弘前商工会議所 経営二課 行 → FAX: 35-1877

令和5年 月 日

事業所名		受講者氏名	①	
業 種			②	
電話番号		消費税の状況	課税事業者・免税事業者	

知りたい項目 (複数回答可)	①	消費税の基本的な仕組みについて	②	インボイス制度の概要について
	③	インボイスを登録する（しない）とは具体的にどういうことか		
	④	登録の仕方について	⑤	請求書や帳簿等の記載方法について
	⑥	その他（		）

※本申込書で得た個人情報はセミナー以外で使用いたしません。